

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

878

障害者グループホーム等設置促進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	2	地域での生活を送るための支援体制づくり

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	障害者総合支援費		
	大事業	障害者総合支援事業		
	中事業	障害者グループホーム等設置促進事業		

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市障害者計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	障害者支援課	西岡 貞晶 435-1060
事業実施の根拠法令	障害者総合支援法		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	社会福祉法人等に対して設置費用の一部を補助することで、障害のある人の地域生活への移行を図る。		障害者の地域生活を促進するために必要となるグループホーム等の設置を行う社会福祉法人等に対して設置費用の一部を補助する。			
事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	
	社会福祉法人等に対して、補助金を交付した。(計5件) 生活介護創設 1件 防犯設備 1件 グループホーム創設 1件 就労継続支援A型修繕 1件 就労継続支援B型修繕 1件	社会福祉法人等に対して、補助金を交付した。(計3件) グループホーム創設 1件 就労継続支援B型創設 1件 就労継続支援B及び生活介護施設修繕 1件	障害者グループホーム等を設置する社会福祉法人等に対して、補助金を交付した。 グループホーム創設 3件	補助実施予定なし。		

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	48,000	69,388	22,176	161,798	42,600	80,634	0	0	0	0
伸び率(%)	△11.9%	41.3%	△53.8%	133.2%	92.1%	△50.2%	△100%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	10,210	9,891	9,911	11,988	11,759	12,323	12,323	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	10,210	9,891	9,911	11,988	11,759	12,323	12,323	0	0
国庫支出金	32,000	46,258	14,784	106,566	28,400	53,756	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	12,800	11,400	5,900	4,900	11,300	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	48,388	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	3,200	11,730	1,492	1,944	2,900	26,878	0	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	1.28	1.24	1.24	1.50	1.46	1.53	1.53	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	障害者グループホーム等設置促進事業補助金 42,600千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
補助協議数		協議数	目標値					
			実績値	12	5	4		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
グループホーム事業所数		事業所数	目標値	59	62	65	65	
			実績値	48	53	61		
			達成度(%)	81.4%	80.6%	93.8%	%	%
補助対象数		対象数	目標値					
			実績値	9	3	3		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
			目標値	316	326	350	374	
グループホームの利用実人数		人	実績値	288	320	337		
			達成度(%)	91.1%	92%	96.3%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	社会福祉施設等の整備を図るうえで必要な事業であるうえ、国の「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」に基づく事業であることから、今後も引き続き行うべき事業である。しかし、補助金を活用した施設においても職員体制等の理由によりサービス提供体制が整っていない実情も見え始めている。施設創設の整備とともにサービス提供職員の一定数確保にも重点をおきながら、事業実施していく必要がある。
見直し・改善内容	各法人からの要望を把握しながら、和歌山市障害者福祉計画及び障害児福祉計画との整合性を図り、必要性、緊急性の高いものから予算の範囲内において経常的な整備補助を検討する必要がある。